

概要版

第2期 月形町創生総合戦略

(令和2年度～令和6年度)

まんまるはーと 月形町



月形町

総合戦略とは

我が国では、総人口が平成20年をピークに減少局面に入り、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合が加速度的に進行している状況に加え、地方の若年層が過密で出生率が極めて低い東京圏を始めとする大都市部に流出しています。このことが、日本全体としての少子化、人口減少につながっているという認識のもと、少子高齢化を伴う人口減少、東京一極集中という構造的課題に対して、国は地方創生に向けて、地方と一体となって取り組むため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け、本町においても、少子化や高齢化の急速な進行をまちづくりの重要課題として捉え、従前より取り組んできた様々な施策を進めるため、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、「月形町創生総合戦略」を策定し、雇用の創出や移住・定住の促進に向けて取り組んできました。

本町が引き続き持続可能なまちづくりを推進していくためには、国の動きに合わせ、月形町創生総合戦略に掲げた取り組みの検証や国が示した新たな視点も踏まえながら、地方創生に資する取り組みを継続していく必要があります。

このような背景のもと、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期月形町創生総合戦略」を策定します。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的考え方

◆人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

◆まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

(1) しごとの創生

若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みが重要。

(2) ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

(3) まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

◆政策の基本目標

- 基本目標1 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

月形町における人口の将来展望

月形町における将来人口を推計するにあたり、下記の仮定に従って人口の推計を行いました。

推計の結果、月形町の総人口は令和元年の3,150人から約20年後となる令和22年には2,236人、約40年後となる令和42年には1,302人まで減少すると見込まれます。

■人口推計の仮定

◆基準人口

直近の人口を基準とするため、令和元年10月1日現在の住民基本台帳人口を基準とします。

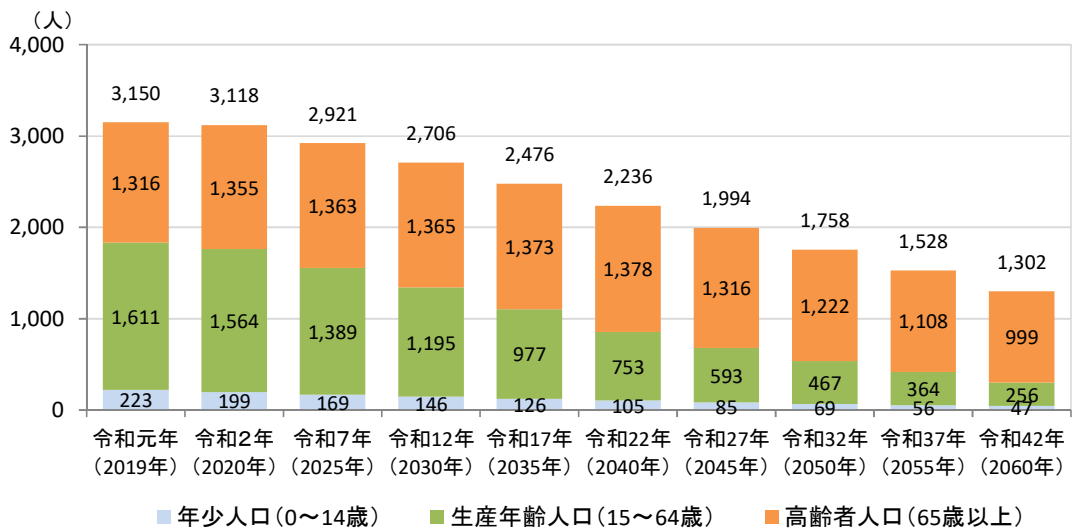
◆合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に生む子どもの平均数）

出生率向上に向けた取り組みを行い、2030年までに出生率が「1.50」になると仮定します。

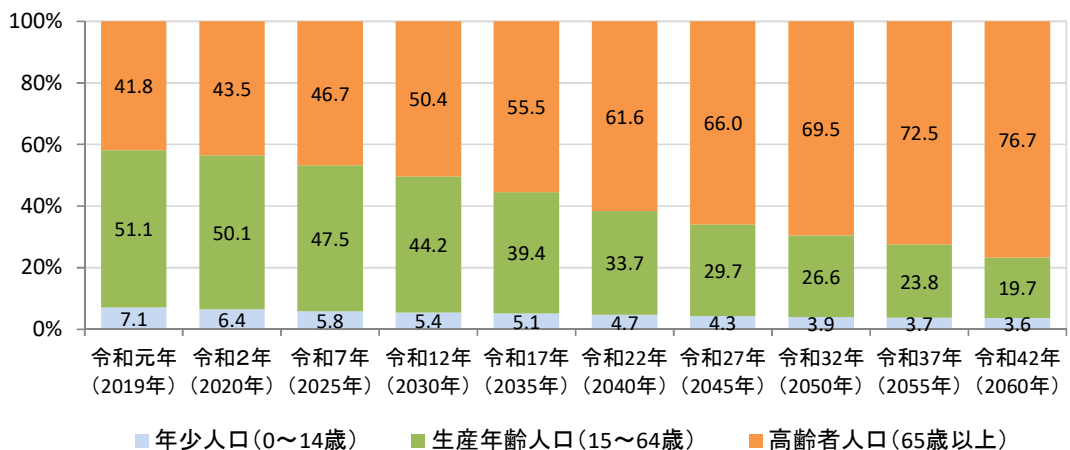
◆純移動率（年齢階級別の人口に占める転入・転出者数の割合）

社人研推計準拠の仮定と同様とし、純移動率が今後一定程度縮小及び改善すると仮定します。

■将来人口推計結果における年齢3区分別人口の推移



■将来人口推計結果における年齢3区分別人口割合の推移



月形町創生総合戦略の基本的考え方

1. 計画策定の考え方

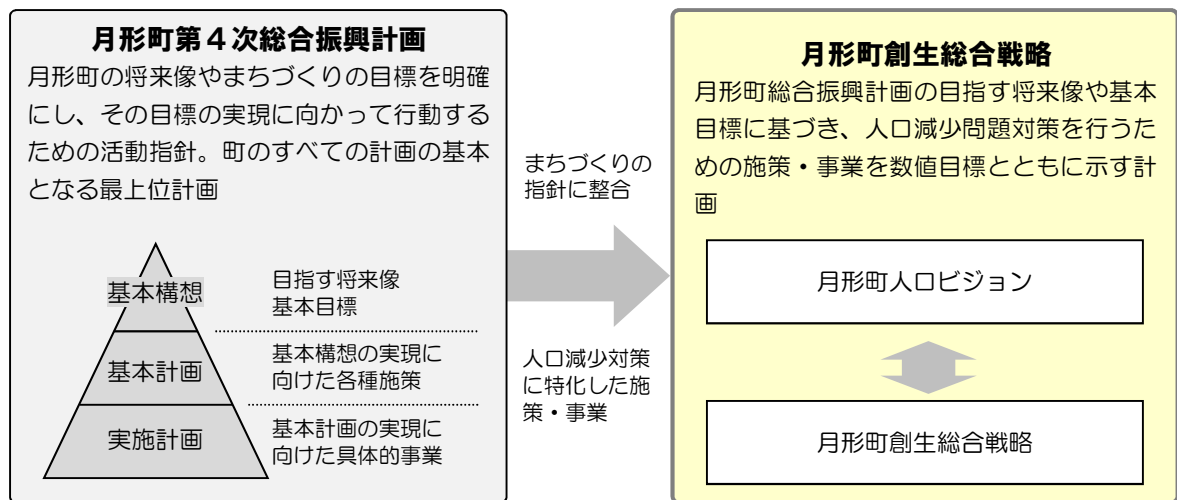
総合戦略策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」で示された「継続を力にする」という姿勢で、第1期「総合戦略」の枠組を維持しながら、「地方における安定した雇用を創出する」及び「地方への新しいひとの流れをつくる」に重点を置くことを第2期「総合戦略」策定の基本的な考え方とします。

また、これまでの取り組みの検証に加え、国の新たな視点も踏まえながら、継続して取り組むもの、新たに取り組むものなど、必要な見直しを行い策定しました。

2. 月形町第4次総合振興計画との関係

平成27年度を始期とする10か年計画の月形町第4次総合振興計画は、月形町のまちづくりの計画として最上位に位置づけられるもので、総合的・計画的なまちづくりを進めるための基本的な指針です。

このため月形町創生総合戦略は、月形町第4次総合振興計画の基本的な考え方を踏まえたものとし、人口減少対策に特化した施策・事業を数値目標とともに示す計画です。



3. 目標設定と進捗管理

国の示す4つの基本目標に対応した目標を設定します。その際、目標ごとの成果に係る5年後の数値目標を設定します。

また、基本目標ごとに講ずべき施策に対する基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI）を設定します。

なお、第2期月形町創生総合戦略の進捗管理は、行政の内部評価に加え、月形町創生総合戦略審議会で行い、検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて改訂を行うこととします。

月形町創生総合戦略の推進施策

基本目標 1

産業を元気にして雇用を育むことにより、月形町に「にぎわい」を創る

基幹産業であり地域の優位性でもある農業の振興を図るとともに、本町の雇用を支えている町内事業者への支援の充実を図ります。また、消費者ニーズに即した品種の導入・産地化、加工品の製造・販売体制の強化等による農業の6次産業化の促進など、地域のブランド化に向けた取り組みを推進します。併せて、人口減少に伴い、地域産業において慢性的な人材不足が発生していることから、これら人材不足の解消に向けた対応について検討を進めます。

| 数値目標 | | |
|-------------|--------|--------|
| 評価指標 | 基準値 | 目標値 |
| 月形商工会の会員数 | 101 会員 | 101 会員 |
| 新規就農者数（5年間） | 4 人 | 6 人 |

■施策1 地域産業の強化

| 基本方針 | 主要施策 |
|---|---|
| <p>○地域経済の発展と雇用の確保を図るため、経営安定化に向けた商工業者や新規創業者を支援します。</p> <p>○町内事業者による新規雇用及び若年者雇用に対する支援を通じて、雇用創出を図るとともに、後継者の確保を促進します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●中小企業者等支援事業 ●商工振興事業（商工会への支援） ●中小企業振興対策事業（融資利子補給） ●プレミアム付き商品券発行事業 |
| <p>重要業績評価指標（KPI）</p> | <p>卸売業・小売業の従業者数 基準値：220 人→目標値：220 人</p> |

■施策2 農業の持続・発展

| 基本方針 | 主要施策 |
|--|---|
| <p>○農業生産基盤の強化に向け、集出荷施設、米乾燥貯蔵施設等の充実を図ります。</p> <p>○農業の持続的発展を図るため、生産者、関係機関・団体、行政が一体となり、新規就農者や後継者の確保に取り組み、農業における雇用の創出を図ります。</p> <p>○新規就農者の確保については、技術指導のほか、生産設備整備等に対する支援を充実させます。また、Uターン者を含めた町内農家の後継者については、就学期間の学費補助等の育成支援を行います。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●新規就農等招致促進事業（新規就農者への支援） ●農業生産振興事業 ●農業改良事業 ●農業人材力強化総合支援事業 ●農業後継者養成事業 ●就農支援事業 ●集出荷施設新規整備事業【新規】 ●米穀乾燥調製貯蔵施設増強事業【新規】 |
| <p>重要業績評価指標（KPI）</p> | <p>農家戸数 基準値：193 戸→目標値：185 戸</p> <p>新規就農相談件数（5年間） 基準値：53 人→目標値：50 人</p> <p>新規就農実習件数（5年間） 基準値：5 人→目標値：6 人</p> |

■施策3 福祉関連事業の就労推進

| 基本方針 | | 主要施策 |
|---|---------------------|---|
| ○地域内の福祉関係への就業意識を醸成するとともに、人材不足が生じている町内の福祉系施設（障がい・介護、保育施設等）への就業を促進するため、資格取得支援を行います。 | | <ul style="list-style-type: none"> ●福祉従事者確保維持事業 ●福祉施設職員養成補助事業(仮称)【新規】 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 福祉関係事業への新規就業者数（5年間） | 目標値：5人 |

■施策4 地域ブランド化の推進

| 基本方針 | | 主要施策 |
|---|--------------|---|
| <p>○農業者と商工業者、商工会や農協との連携のもと、地域資源等の活用や効率的な生産技術の導入により、新たな特産品や加工品の開発を促進し、ブランド化の推進と雇用の創出を図ります。</p> <p>○農産物を始めとする既存のブランド品についても、さらなる高付加価値化の検討や市場出荷と直売に対する支援を行うなど、消費者の定着や需要と販路の拡大を進めます。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ●月形ブランド開発支援 ●6次産業化推進事業 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 特産品の開発数（5年間） | 基準値：0品→目標値：2品 |

基本目標 2

移住定住と交流により新たな人の流れを生み、月形町を「えがお」にする

歴史ある文化遺産や豊かな自然など、本町の優れた地域資源を国内外に広く発信し、観光客や移住者の増加による新しいひとの流れを創出します。また、町内の住環境の改善を図ることにより住まいを確保し、移住・定住の促進を図ります。

| 数値目標 | | |
|-----------------------|--------|--------|
| 評価指標 | 基準値 | 目標値 |
| 総人口に占める転入者数の割合（5年間平均） | 4.03% | 5.00% |
| 観光宿泊者数（5年間） | 3.2 万人 | 3.2 万人 |

■施策1 観光交流の推進

| 基本方針 | 主要施策 |
|--|--|
| <p>○地域資源の活用や観光推進体制を充実させ、観光入込数の増加を図ります。さらに関係機関との連携のもと観光拠点となる皆楽公園エリアの再整備を進めます。</p> <p>○観光の推進にあたっては、「樺戸集治監によって拓かれた町」を随所で活用し、まちのPRを強化します。</p> <p>○町の優れた自然や農村の魅力を活かしたグリーンツーリズムを推進するとともに、新たなイベントの誘致や創出を行います。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●観光資源を活かしたPRの推進 ●皆楽公園エリア再整備【新規】 ●グリーンツーリズム推進事業 ●南空知ふるさと市町村圏組合の連携事業の推進 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 観光入込客数 基準値：11 万人→目標値：13 万人 |
| | 観光関連の広域連携事業数 基準値： 4 事業→目標値： 6 事業 |

■施策2 移住・定住の促進

| 基本方針 | 主要施策 |
|---|--|
| <p>○宅地や住まいの情報提供を充実させるとともに、住宅所有に対する補助や若者就業者に対する家賃助成などを行い、移住・定住を促進します。</p> <p>○住宅需要の対応としては、主に民間賃貸住宅等の建設を積極的に促進するとともに、動向を見据えた町営住宅の建て替えについて検討します。</p> <p>○地域外の人材「地域おこし協力隊」を誘致し、その定住・定着を促進します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●民間賃貸住宅建設支援事業【拡充】 ●あんしん住宅補助事業 ●定住化促進事業 ●新規若者従事者への生活支援 ●まちづくり推進事業（移住・定住促進対策） ●地域おこし協力隊事業 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 民間賃貸住宅の建設戸数（5年間） 基準値：14 戸→目標値：16 戸 |
| | 町外からの移住者数（5年間） 基準値：20 人→目標値：30 人 |

基本目標 3

安心できる子育て環境をつくることにより、若い世代の「きぼう」をかなえる

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

| 数値目標 | | |
|--------------------|------|------|
| 評価指標 | 基準値 | 目標値 |
| 出生数の合計（5年間） | 67人 | 75人 |
| 再生産年齢（15～49歳）の女性人口 | 407人 | 407人 |

■施策1 出産の支援

| 基本方針 | 主要施策 |
|--|---|
| <p>○不妊治療をはじめ、出産につながる治療費の支援拡充を図ります。</p> <p>○妊娠、出産期における不安をできるだけ取り除くために、各種診断や通院のための助成制度を創設し、出生数の増加を促進します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●不妊治療費助成事業 ●不育症治療費助成事業【新規】 ●妊婦超音波検査助成事業 ●出産に係る通院交通費助成事業 ●子育て世代包括支援センターの設置【新規】 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 妊婦超音波検査助成事業の利用率 基準値：100%→目標値：100% |
| | 出産に係る通院交通費助成事業の利用率 基準値：100%→目標値：100% |

■施策2 子育て支援の充実

| 基本方針 | 主要施策 |
|--|--|
| <p>○各種ニーズに対応するため、認定こども園や学童保育所の安定的な運営と充実を図ります。</p> <p>○子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費無償化の継続を図るとともに通院交通費の拡充など経済的な支援を行います。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援の充実 ●認定こども園給食費助成事業【新規】 ●乳幼児等医療給付事業【拡充】 ●乳幼児等医療機関通院交通費助成【拡充】 ●小児法定予防接種通院交通費助成【新規】 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 子育て支援体制に関する住民の満足度 基準値：27.5%→目標値：30.0% |

■施策3 教育環境の充実

| 基本方針 | | 主要施策 |
|--|-------------------|---|
| <p>○進展するグローバル化に対応する人材育成のため、ALTの増員等による外国語教育を手厚くするとともに、将来を担う青少年の学習、スポーツ・文化活動への支援の充実を図ります。</p> <p>○地元月形高校への生徒に対する入学・通学費用の助成、各種模擬試験・資格試験への助成、海外への派遣などの育成支援を拡充するとともに、町内への就労についても促進します。</p> <p>○町の魅力ある教育環境づくりに向けて、小中学校における教育の充実を図るとともに、月形高校が実施する独自の取組に対して支援を行います。</p> <p>○町外の高校に在学する生徒が希望する進路の実現に向けた支援を行います。</p> | | <p>●英語教育環境の充実【拡充】</p> <p>●人づくり振興事業 (月形高校生への人材育成支援)</p> <p>●町外高校に在学する生徒への支援【新規】</p> <p>●スポーツ・文化団体・サークル活動の支援(青少年)</p> |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 町内高校入学者の割合 | 基準値：32.0%→目標値：50.0% |
| | 授業が楽しいと感じる児童生徒の割合 | 基準値：93.3%→目標値：95.0% |

基本目標 4

快適で安心な暮らしを確保することにより、月形町で「ゆとり」を実感する

職業や年齢にかかわらず、誰もが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、過渡期にある町内の公共交通の改善と確保を進め、町民の移動に関する利便性の向上を図ります。

| 数値目標 | | |
|-----------------------|-------|-------|
| 評価指標 | 基準値 | 目標値 |
| 総人口に占める転出者数の割合(5年間平均) | 5.65% | 5.00% |
| 月形町への定住意向 | 53.4% | 60.0% |

■施策1 地域公共交通の充実

| 基本方針 | | 主要施策 |
|--|------------------|--|
| <p>○今後の本町の公共交通のあり方や、バスターミナル機能をもつ地域拠点施設の検討を進めます。</p> <p>○町民の日常生活に不可欠で身近な交通手段である路線バス事業者及びハイヤー事業者に対して補助を継続し、地域公共交通の維持・確保を図ります。</p> <p>○予約運行型乗合交通の整備及びICTの活用による利便性向上に向けた検討を進めます。</p> | | <p>●地域拠点化整備事業</p> <p>●日常生活機能対策事業【拡充】</p> |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 路線バスに関する町民の満足度 | 基準値：14.4%→目標値：30.0% |
| | 町運行のバスに関する町民の満足度 | 基準値：22.7%→目標値：30.0% |

■施策2 日常生活支援の充実

| 基本方針 | 主要施策 |
|--|--|
| <p>○高齢者福祉については、地域における見守り体制を構築し、高齢者の安心な暮らしをサポートします。</p> <p>○冬期間の雪対策については、除雪車の出動基準の強化等を行い、町民の満足度の向上や作業負担等の軽減を図ります。</p> <p>○医療環境については、町立病院の医療体制の確保、充実を図ります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●ぬくもり福祉券発行事業 ●プレミアム付き商品券発行事業（再掲） ●ふれあい見守り推進事業 ●高齢者世帯等屋根雪除雪費用助成事業 ●除排雪体制の充実 ●地域医療の確保 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 独居高齢者の孤立死 基準値：0人→目標値：0人 |
| | 雪対策の状況に関する町民の満足度 基準値：42.8%→目標値：45.0% |
| | 医療体制に関する町民の満足度 基準値：20.8%→目標値：28.0% |

第2期月形町創生総合戦略

(令和2年度～令和6年度)

令和2年3月

発行：北海道月形町

〒061-0592 北海道樺戸郡月形町1219番地

TEL 0126-53-2325 FAX 0126-53-4373

URL <http://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/>